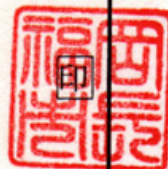


公文書公開決定等の期限特例通知書

総国第184号  
平成21年9月4日

(株)データ・マックス 児玉 直 様

実施機関 福岡市長 吉田 宏



平成21年8月26日の公文書の公開請求については、福岡市情報公開条例第13条を適用することとし、次のとおり特例的に公開決定等の期限を定めましたので通知します。

公開請求に係る公文書の名称又は内容	平成20年3月30日から平成20年4月8日までのスリランカ海外出張に関する支出命令書。上記支出命令の承認の流れが分かる文書（承認者が分かること）。	
福岡市情報公開条例第12条第1項に規定する公開決定等の期間	平成21年8月27日 から 平成21年9月 4日 まで	
公開請求に係る公文書のうちの相当の部分について公開決定等をする期間及びその部分	期間	平成21年8月27日 から 平成21年9月28日 まで
	部分	公開請求に係る公文書の支出伺兼支出命令書1件
福岡市情報公開条例第13条を適用する理由	9月に福岡アジア文化賞公式行事があり年内で最も繁忙期であるため、条例第12条第2項の期間内に処理しようとする、当課のその他の事務の遂行に著しい支障が生じるおそれがあるため。	
残りの公文書について公開決定等をする期限	平成21年10月30日	
事務担当課	総務企画局国際部国際課福岡アジア文化賞室 電話（092-711-4930） 内線（1342）	